

平成29年度

施政方針

平成29年2月

海田町長 西田祐三

目 次

I	海田町を取り巻く諸情勢	1
II	平成29年度施策の基本方向	2
III	平成29年度予算の編成	8
IV	総合計画施策体系に沿った主な事業	9
1	子どもがいきいきと育つまちをつくろう	9
2	だれもが尊重され活躍するまちをつくろう	16
3	健康で人にやさしい安心のまちをつくろう	19
4	環境にやさしく快適なまちをつくろう	24
5	都市基盤を整え生かすまちをつくろう	27
6	産業と働く人が元気なまちをつくろう	32
7	参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう	33
8	特別会計	36

平成 29 年度町長施政方針

本議会に提案しております平成 29 年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と平成 29 年度予算の概要及び主要施策について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 海田町を取り巻く諸情勢

まず、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

国においては、アベノミクス「三本の矢」の取組による雇用・所得環境の改善傾向を持続的なものにするため、「新・三本の矢」により「成長と分配の好循環」の実現を図り、日本全体の成長力の底上げを目指しています。

また、経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復していくことが期待される一方で、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある状況です。

次に、平成 29 年度の地方財政対策につきましては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に

取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方財政計画上の一般財源総額において、平成２８年度を若干上回る額が確保されております。

Ⅱ 平成２９年度施策の基本方向

続きまして、平成２９年度の本町における施策の基本方向について申し上げます。

第４次海田町総合計画後期基本計画においては、全国的な人口減少や社会情勢の変化に対応し、海田町らしく「オンリーワン」のまちとしての発展を目指すことを目標に取り組むこととしております。

また、海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を呼ぶことができるよう取り組むこととしております。

平成２９年度は、総合計画後期基本計画を策定して２年目、総合戦略を策定して３年目の年であり、各政策分野に掲げる目標の確実な達成に向け、取組を強化してまいります。

こうした考えのもと、重点的に推進する施策の方向性について、３点ご説明いたします。

○ 子どもが元気に育つまちづくり

1点目の子どもが元気に育つまちづくりにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をワンストップで提供する拠点として、ひまわりプラザの機能を強化し、「かいた版ネウボラ」を構築します。

また、通院医療費助成の対象を拡大するなど、安心して楽しみながら子育てができるまちづくりを進めてまいります。

○ 安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくり

2点目の安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくりにつきましては、引き続き民間企業などとの災害時の支援協定の締結を積極的に推進し、災害時に物資等の供給を円滑に行うことができるよう取り組んでまいります。

また、地域の防災リーダーの育成にも新たに取り組み、住民の防災意識の高揚を図りつつ、地域で支えあい助け合う防災体制の確立に努めてまいります。

自治会活動の支援については、最も身近な共助の担い手である単位自治会に対して、運営費や自主防災活動に係る費用等の補助を新たに行うなど、住民が安心していきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

○ 交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくり

3点目の交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりにつきましては、海田市駅南口土地区画整理事業において、駅前広場や海田市駅南口線などの工事を行い、公共施設整備の完了を図ります。

中店小学校線については、引き続き用地買収を進めていくとともに、都市計画道路見直し事業については、見直し方針を策定し、変更手続の準備を進めてまいります。

また、町内循環コミュニティバスについては、変更するルートやダイヤなどを周知し、利用者の増加を図るなど、都市機能の更なる向上と、賑わいのある暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

【庁舎移転事業及び公民館整備事業の推進】

次に、庁舎移転事業及び公民館整備事業についてでございます。

庁舎移転につきましては、新庁舎整備基本構想に引き続いて、新庁舎整備基本計画を策定するとともに、基本設計を行い、議員や町民の皆様のご意見をいただきながら、広島県海田庁舎の跡地への新庁舎建設早期実現に向けて、取り組んでまいります。

また、公民館の整備につきましては、地域活動及び生涯学習、まちづくり等の拠点となる施設を、織田幹雄記念館を含めて整備するため、基本設計等の結果を踏まえた実施設計を行ってまいります。

【各地区におけるまちづくり】

続きまして、各地区におけるまちづくりについて申し上げます。

海田町はコンパクトなまちですが、地域によって特徴があり、その地域にあった取組が重要であるため、地域の良さを活かしながら、地域それぞれの課題を解決し、暮らしやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

○ 海田地区

まず、海田地区におきましては、まちづくりの中心としてのにぎわいのまちづくりを進めてまいります。

まちづくりの基幹事業として長年取り組んできた海田市駅南口土地区画整理事業については、関係者等のご協力のもと、平成29年度をもって、一部事務手続きを除き、概ね完了いたします。事業後の民間開発については、できるかぎり協力、連

携を図って、にぎわいの創出を目指してまいります。

地区計画事業については、海田市駅南口線と町道14号線を接続する道路を整備するため、引き続き用地の取得に取り組んでまいります。

また、旧千葉家住宅エリアについては、歴史と文化に触れ合うことができる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

○ 海田東地区

次に、海田東地区につきましては、水と緑と文化が息づくふれあいのまちづくりを進めてまいります。

海田町の魅力の1つである瀬野川については、広島市安芸区と連携して、河川敷に芝桜を植え付け、育てていくことにより、更なる魅力の向上に取り組むとともに、地域のつながりを深めてまいります。

また、国信橋の北詰交差点の改良については、引き続き関係機関に強く早期の完成を求めていくとともに、町としても畝二丁目地内の町道2号線歩道改修事業などを進め、歩行者の安全の確保に努めてまいります。

○ 海田南地区

次に、海田南地区につきましては、豊かな自然が息づき、住みよさと元気あふれるまちづくりを進めてまいります。

海田総合公園については、遊具等を改修するとともに、第2期整備区域の用地購入を進めてまいります。

三迫公園等においては、防球ネットの整備などにより、子どもたちがいきいきと遊べる公園づくりを進めてまいります。

また、土砂災害警戒区域の指定に対応するため、住民の皆様の意見を取り入れたハザードマップの作成に取り組んでまいります。

○ 海田西地区

次に、海田西地区につきましては、暮らしと産業が調和し各世代が交流する共生のまちづくりを進めてまいります。

ひまわりプラザについては、かいた版ネウボラ取組として、母子保健と子育て支援のワンストップ窓口を設置します。

また、ひまわりプラザ、海田西小学校、つくも保育所において、福祉保健まつりを開催し、参加型のイベントなどを行い健康づくりや子育てについての啓発を行ってまいります。

尾崎排水機の増設については、引き続き関係機関に強く早期

の工事着手を要望してまいります。また、明神町地内の町道 3 号線については、舗装の老朽化が著しい箇所について修繕を実施してまいります。

Ⅲ 平成 29 年度予算の編成

次に、平成 29 年度の本町の予算編成についてでございます。

歳入の根幹である町税は、給与所得の増加による個人町民税の増等により増加が見込まれる一方、地方交付税については町税の増等により前年度と比べて減が見込まれます。

歳出においては、事業完了による保育所再整備事業費や新開蟹原線道路改良事業費の減はあるものの、海田市駅南口土地区画整理事業など大規模事業は引き続き実施するとともに、社会保障関係費の増などにより、平成 29 年度も財源不足が見込まれております。

今後、庁舎移転事業や公民館整備事業等の大規模事業を控える中で、持続可能で安定的な行財政運営を実施するため、選択と集中によるメリハリのある予算編成により、「第 4 次海田町総合計画後期基本計画」及び「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた各種施策を推進する予算といたしました。

Ⅳ 総合計画施策体系に沿った主な事業

それでは、主な事業につきまして、総合計画の施策の方向に沿ってご説明いたします。

１ 子どもがいきいきと育つまちをつくろう

第１点目は、「子どもがいきいきと育つまちをつくろう」でございます。

【安心して楽しみながら子育てができる環境の整備】

「安心して楽しみながら子育てができる環境の整備」につきましては、かいた版ネウボラの取組として、ひまわりプラザに母子保健と子育て支援のワンストップ窓口を設置し、子育て家庭の状況やニーズに対応するため、各種サービスの充実を行ってまいります。

新規事業としては、出産直後の家事援助サポートや医療機関等での日帰りサポート等の産後ケア事業、また産後ママのための休憩室の提供、助産師による相談等の産前・産後サポート事業を開始いたします。

また、母子健康手帳の交付を従来の保健センターに加えて、ひまわりプラザでも新たに交付を行うとともに、マタニティセ

ミナーやマタニティサロン等を実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を行ってまいります。

ひまわりプラザでこれまで実施していた子育て支援センター事業につきましては、週6日に拡大し、土曜日も開館いたします。また、新たに11か月児赤ちゃん教室を開始し、参加者にプレゼントを進呈する1歳誕生日おめでとうプロジェクトを併せて行ってまいります。

また、来所者が、安全かつ快適に利用できる必要な機能を整え、妊娠期からの新たなサービスを実施するため、ひまわりプラザの2階等を改修いたします。

保育サービスの充実につきましては、町立3保育所の再整備に伴い、民間事業者が新たに設置・運営する（仮称）さいわい保育園が平成29年4月1日に開所いたします。また、改修工事を行ったつくも保育所の定員を増員いたします。

閉所する畝保育所及び西浜保育所については、建物は解体し、その跡地の活用については、自主財源の確保及び民間活力による土地の有効利用の観点から、関係機関等と調整を図りながら、売却も含めて検討してまいります。

また、私立保育所に対し、障がいのある幼児の受入体制を強化するため、国の基準を上回って保育士を配置する場合に助成

を行います。

そのほか、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育により、多様な保育ニーズに対応するとともに、未就園児に対する園庭開放をつくも保育所新園庭でも開始いたします。

地域住民の協力による子育て支援につきましては、ファミリーサポートセンター事業を引き続き実施するとともに、一時預かりの場所提供事業を新たに行ってまいります。

次に、こどもの医療費助成については、子育て支援の拡充のため、就学前までの通院医療費の助成を平成30年1月から新たに小学校3年生までに拡大いたします。また、中学生までの入院医療費助成等を引き続き行ってまいります。

そのほか、2人以上同時に保育所等に入所した場合や一定の要件を満たした多子世帯及びひとり親世帯の保育料の軽減などを行ってまいります。

【子どもが健やかに育つ環境の整備】

「子どもが健やかに育つ環境の整備」につきましては、子どもたちが、自主性・自立性を育みながら、健やかに育っていけるよう、子どもの遊び場や居場所づくりに取り組んでまいります。

児童クラブにつきましては、下校後に保護者などが家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に基本的生活習慣の定着、自主性、社会性の育成を促し、児童の健全育成を図ってまいります。

放課後子供教室につきましては、地域住民等の協力により、放課後や週末などに様々な体験活動の場を提供し、プログラムの内容を充実させるとともに、学習支援教室「学びの広場」についても、充実を図ってまいります。

特に配慮が必要な子どもや家庭につきましては、子育て支援ネットワークを活用し、児童虐待の早期発見や虐待事案が生じた場合の児童の安全確認などを行ってまいります。

発達障がいなど障がいを持つ児童に対しても、それぞれの障がいの状況に応じて適切に対応してまいります。

また、子どもの貧困対策につきましては、貧困等のリスクを抱える家庭の状況や学校での課題について把握し、関係機関が連携して、相談・支援を行ってまいります。

ひとり親家庭に対しては、母子・父子自立支援員による相談や指導を行うとともに、各種資格等を取得するための給付金等、経済的な支援を行ってまいります。また、引き続き、広島県や広島市と連携し、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を行

ってまいります。

【学校教育の充実】

「学校教育の充実」につきましては、「夢を持ち、夢を語ることのできる児童生徒の育成」を目標に掲げ、町内2つの中学校区で小中一貫教育を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

「確かな学力」の育成につきましては、「児童生徒が主体的に学ぶ」授業づくりや次期学習指導要領を見据えた外国語教育の充実などの取組を継続してまいります。

また、小中学校にタブレットを追加配備し、これからの情報社会に対応できる授業づくりを引き続き研究・開発してまいります。

「豊かな心」の育成につきましては、地域まるごと宣言として「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」を掲げ、「あいさつ運動」や「クリーンキャンペーン」など「心の元気」を育てる全町展開プロジェクト事業を、引き続き進めてまいります。

また、適応指導教室を真田会館に移し、不登校や生徒指導上

の課題への相談・支援体制の拡充を図ってまいります。

「健やかな体」の育成につきましては、小中高の連携や地域の方々の協力を得て、児童生徒の体力づくりや食育・健康教育を引き続き実施してまいります。

特別支援教育につきましては、県に対し町内小学校に通級指導教室の新設を要望しているところであり、障がいによる学習上の困難を改善するため、児童への指導の充実を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、海田東小学校、海田中学校、海田西中学校の体育館の非構造部材の耐震化工事等を行ってまいります。

そのほか、政治的教養を育むことをねらいとした「こども議会」を引き続き実施してまいります。

【心豊かでたくましい青少年の育成】

「心豊かでたくましい青少年の育成」につきましては、青少年育成海田町民会議と連携を図り、地域の将来を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

具体的には、青少年がいきいきと活動できるよう、公民館において、ジュニアサマースクール等を実施し、様々な体験学習

の場を提供してまいります。

また、図書館の蔵書整備を進めるとともに、幼児・児童コーナーの活用を促進し、事業や講座の実施を増やすなど、活用の促進に努めてまいります。

さらに、小中学校と連携して、読書感想文集の作成等の活動を充実させ、読書習慣の定着に取り組んでまいります。

2 だれもが尊重され活躍するまちをつくろう

第2点目は、「だれもが尊重され活躍するまちをつくろう」
でございます。

【生涯学習の推進】

「生涯学習の推進」につきましては、「人がつながり、夢を育む」ものとするために、引き続き、学習ニーズの把握に努め、住民の「学び」を支援してまいります。

住民が生涯にわたり学習できるよう、多様な学習の機会を提供し、さらに、学びの成果を地域で活かすことができるよう支援してまいります。

公民館では家庭教育支援事業を継続するとともに、退職世代を対象とした講座や地域を題材とした講座を実施するなど、さらに充実を図ってまいります。

【地域文化の継承と創造】

「地域文化の継承と創造」につきましては、優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、地域文化の振興を図るため、様々な支援を行ってまいります。また、旧千葉家住宅の一般開放を行い、多くの皆様に郷土の歴史を知っていただくとともに、

三宅家住宅・ふるさと館と連携し、主屋で展示や講座を実施することとし、郷土の歴史に理解と関心を深めていただけるよう努めてまいります。

【スポーツのまち・海田づくり】

「スポーツのまち・海田づくり」につきましては、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さん生誕のまちとして、2020年東京オリンピック開催に向けて、子どもの競技力を向上させる取組を続けるほか、住民が生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる機会や環境の提供に努めてまいります。

スポーツ団体の育成につきましては、スポーツの普及・振興及び技術向上の観点から、支援を継続するとともに、スポーツに親しみやすい環境を提供するため、学校開放事業を行います。

また、本町にゆかりのある企業と連携し、スポーツ教室を開催するなど、気軽にスポーツに親しんでいただける機会を拡充してまいります。

【人権尊重と人間性豊かな人づくり】

「人権尊重と人間性豊かな人づくり」につきましては、町民

の方に人権尊重の理念を広げるため、人権啓発映画の上映会や福祉保健まつりでの啓発活動を行ってまいります。また、小学生を対象に「人権の花運動」を実施してまいります。

【男女共同参画社会の形成】

「男女共同参画社会の形成」につきましては、新たに「第2次男女共同参画基本計画」を策定し、男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる場面で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会の実現に向け取り組んでまいります。

女性活躍推進法の施行に伴い、計画策定の際は、女性が自らの意思によって職業生活を営み、個性と能力を十分に発揮できるなど、女性の職業生活における活躍の推進についても包含した計画にしております。

【多文化共生社会の形成】

「多文化共生社会の形成」につきましては、海田町国際交流協会の活動を支援するとともに、町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため住民意識の啓発や交流の促進を図り、外国人が安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。

3 健康で人にやさしい安心のまちをつくろう

第3点目は、「健康で人にやさしい安心のまちをつくろう」でございます。

【健康づくりの推進】

「健康づくりの推進」につきましては、新たに「第3次健康かいた21」を、食育推進計画や自殺対策計画とあわせて策定し、住民の健康づくりに取り組んでまいります。

子どもの健やかな成長のため、乳児の全戸訪問や幼児健診を実施するとともに、5歳児相談事業等で幼児の発達支援を行ってまいります。また、不妊治療費等の助成も行なってまいります。

生活習慣病予防対策として、健康づくりサポーターの養成や安芸区との合同ウォーキング大会を実施するとともに、「福祉保健まつり」の健康・食育フェアにおいて、住民の健康増進や食育について啓発してまいります。また、食を通して生涯にわたる健康づくりが実践できるよう各種事業に取り組んでまいります。

がん対策につきましては、胃がん検診では、新たに医療機関において内視鏡検診を導入し、住民のがん検診受診に対する意識を高め、受診率向上に取り組んでまいります。

また、平成29年度から新たに後期高齢者人間ドック事業を開始し、人間ドックの費用の一部を負担してまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種のほか、おたふくかぜワクチン等の接種費用を助成してまいります。

心の健康づくりとして、支援が必要な方への医師による個別相談を実施するとともに、自殺予防の啓発等に取り組んでまいります。

また、妊婦や幼児期の歯科検診を実施し、出前健康教室においても、むし歯や歯周病の予防について啓発してまいります。

【豊かな高齢社会の形成】

「豊かな高齢社会の形成」につきましては、新たに「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムの構築と豊かな高齢社会の形成に取り組んでまいります。

地域における高齢者への日常生活の支援につきましては、相談支援体制の充実に努めるとともに、地域包括支援センターや民生委員児童委員、海田町社会福祉協議会など地域の関係機関と連携しながら、地域ケア会議などを活用して、高齢者が抱える課題の解決に取り組んでまいります。

高齢者の生きがいがいづくりと社会参加の促進につきましては、福祉センターやシルバープラザを活用し、引き続き高齢者の学びや交流の場の確保を図るとともに、自治会が実施する高齢者の居場所づくり事業への支援を行ってまいります。

また、シルバー人材センターや老人クラブに対して支援を行い、高齢者の経験を生かした労働能力の活用やボランティア活動など地域活動への参加の促進を図ってまいります。

【障がい者福祉の推進】

「障がい者福祉の推進」につきましては、新たに「第5期海田町障がい福祉計画」を、保健・福祉分野の計画などとの連携・調整を図りながら策定するとともに、障がい者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援してまいります。

【地域福祉の推進と総合的なサービスの提供】

「地域福祉の推進と総合的なサービスの提供」につきましては、「海田町地域福祉計画」に基づき、高齢者、障がい者、子どもをはじめ、誰もがその住み慣れた地域で、憩いとやすらぎのある人間らしい生活を送れるよう地域の生活課題の解決に取り組んでまいります。

また、自治会や社会福祉協議会，民生委員児童委員協議会が実施する，子どもから高齢者まで多くの方が関わる地域福祉活動の推進を支援してまいります。

生活保護への対応につきましては，必要に応じて就労支援を実施するなど，被保護者の方の経済的な自立だけでなく，社会生活の自立や日常生活の自立に向けた支援を行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては，自立相談支援事業を実施し，離職などにより住居を喪失するおそれのある方に対する住居確保給付金の支給や生活に困窮した世帯の子どもに対する学習支援など，必要な支援につなげてまいります。

臨時福祉給付金支給事業につきましては，国の経済対策事業として社会全体の所得と消費を底上げするため，給付金の支給を行ってまいります。

【交通安全対策の推進】

「交通安全対策の推進」につきましては，交通事故の抑止のため，海田警察署と連携を図るとともに，引き続き，海田町交通安全協会を支援しながら，街頭啓発や交通事故防止決起大会，パレードなどで啓発してまいります。

【防犯対策の推進】

「防犯対策の推進」につきましては、多様化する犯罪の未然防止と事件の早期解決を図ることにより、安心して暮らせる町づくりを推進するため、引き続き、防犯カメラを管理運用するとともに、犯罪抑止効果を高めるため、新たに電柱幕等による防犯カメラの周知に取り組みます。

また、夜間の犯罪防止及び青少年の非行防止等のため、防犯パトロールを実施するとともに、防犯意識の普及・啓発のため、海田町防犯組合連合会等の取組を支援し、街頭啓発や夜間パトロールなどを協働して行ってまいります。

【消費者行政の推進】

「消費者行政の推進」につきましては、消費生活トラブルを未然に防止するため、引き続き、自動通話録音装置の無償貸し出しを行ってまいります。

また、相談窓口を常時開設し、県生活センターと連携しながら住民の相談に対応するとともに、被害防止のための啓発リーフレットの全戸配布や、広報紙などで最新情報を周知してまいります。

4 環境にやさしく快適なまちをつくろう

第4点目は、「環境にやさしく快適なまちをつくろう」でございます。

【地球温暖化対策の推進】

「地球温暖化対策の推進」につきましては、防犯灯のLED化、クールビズ・クールシェアの啓発、緑のカーテン事業などの住民活動の支援を継続してまいります。

【環境保全と循環型社会の形成】

「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、3R運動の推進のため、ごみの減量化、再利用化に努めてまいります。

平成28年度から開始した小型家電分別収集に加え、平成29年度は新たに「雑がみ」の分別収集を開始いたします。資源化できるごみ収集を推進し、分別意識を高め、一人ひとりに環境及びごみ問題へ関心を持っていただけるよう努めてまいります。

【住宅・住環境の整備】

「住宅・住環境の整備」につきましては、快適で暮らしやす

い生活環境を維持・増進するため、平成２８年度に策定する「住宅マスタープラン」に基づき、「海田町公営住宅等長寿命化計画」を改定し、町営住宅の建替えや改修について検討してまいります。

また、空き家問題につきましては、平成２８年度に調査した結果や近隣市町の取組状況を踏まえ、本町に合った空き家対策について検討してまいります。

【公園緑地の整備】

「公園緑地の整備」につきましては、公園緑地の安全性や利便性を向上させるため、防球ネットの増設など計画的な公園施設の改修に取り組んでまいります。

海田総合公園につきましては、大型複合遊具の改修や、第２期整備区域の用地買収などを行ってまいります。同時に、第２期整備区域内の運動施設などの整備方針を検討してまいります。

【自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり】

「自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり」につきましては、貴重な自然や文化財を守り、自然と歴史文化に親しむ

まちづくりに取り組んでまいります。

自然環境の保全と活用につきましては，引き続き，「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用し，手入れ不足で放置された森林を整備し，災害の防止及び生活環境や景観の保全に取り組んでまいります。

5 都市基盤を整え生かすまちをつくろう

第5点目は、「都市基盤を整え生かすまちをつくろう」でございます。

【拠点づくりと計画的な土地利用の推進】

「拠点づくりと計画的な土地利用の推進」につきましては、自然と都市空間が調和した都市構造の形成のため、地域拠点の整備や緑地の保全に取り組んでまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、引き続き、駅前広場や海田市駅南口線などの工事を行い、公共施設整備の完了を図ってまいります。

海田市駅南口地区の地区計画事業につきましては、海田市駅南口のアクセス性の向上と、海田市駅南口土地区画整理事業の効果の促進を図るため、引き続き、道路整備に向けた用地取得等を行ってまいります。

広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、広島県が実施する海田市駅周辺の鉄道高架部の概略設計などに対し、地元負担を行います。

農地の保全につきましては、イノシシ等による農作物被害の増加に対応するため、引き続き、駆除活動などに対する支援を

行ってまいります。

また、住民が防除のために設置する柵について、その経費の一部を補助いたします。

【災害に強いまちづくりの推進】

「災害に強いまちづくりの推進」につきましては、「海田町地域防災計画」に基づき、災害に対する各種取組を行い、防災体制の充実強化を図ってまいります。

民間企業などとの災害時支援協定を積極的に推進し、流通備蓄の確保のほか、避難所運営や災害対応に必要な物資及び資機材の円滑な調達・確保に努めてまいります。

住民に対する防災意識の高揚につきましては、住民を対象とした防災リーダー育成研修を行い、地域の防災リーダーを育成し地域の防災力を高めるとともに、避難に支援を必要とする方を地域で助け合える避難体制の整備に努めてまいります。

防災訓練については、新たに全小学校区を対象とした総合防災訓練を行い、町・住民・関係機関の体制を確認するとともに、住民の防災に対する意識を醸成いたします。

また、職員に対しては、水防技術習得訓練、職員参集訓練などの防災に関する訓練・教育を引き続き行ってまいります。

防災情報伝達体制の充実につきましては、防災行政無線，全国瞬時警報システム，エリアメールの運用に加え，平成28年度に導入した防災情報メールの加入促進を図り，災害情報の確実な伝達に努めてまいります。また，防災行政ラジオの有償配布も，引き続き行ってまいります。

常備消防につきましては，広島市消防局との連携を図りながら，火災をはじめとした災害対応力の充実強化を進めていき，非常備消防につきましては，消防・水防活動で必要な装備品や資機材の充実を図ってまいります。

また，治水対策につきましては，尾崎排水機の増設について早期の工事着手を，関係機関に強く要望してまいります。

土砂災害防止法に基づく区域指定が行われる海田南小学校区につきましては，土砂災害のおそれのある区域を周知し，警戒避難体制を整備するため，住民の皆様の意見を取り入れたハザードマップの作成に取り組みます。

また，土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の安全性向上を図るため，改修工事に係る補助制度を創設いたします。

住宅等の建築物の耐震化につきましては，木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る補助制度の見直しなどを行い，地震に強いまちづくりをより一層促進してまいります。

【交通網の整備】

「交通網の整備」につきましては、住民生活と都市活動を支える交通網の整備に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備につきましては、引き続き中店小学校線の用地買収を進めてまいります。

生活道路の整備につきましては、畝二丁目地内の町道 2 号線歩道改修事業により、歩道や護岸の整備を行い、国信橋北詰交差点までの工事完了を図ります。町道 2 号線瀬野川西踏切整備事業につきましては、歩行者が安心して通行できる歩道の整備に向け、事業用地の取得を引き続き進めてまいります。

次に、町道 6 号線バイパス整備事業につきましては、引き続き用地取得に係る物件調査を行ってまいります。

また、三迫二丁目地内の（仮称）町道 1 4 3 号線道路改良事業につきましては、物件調査を行い、用地取得を進めてまいります。

道路の修繕につきましては、明神町地内の町道 3 号線，東一丁目地内の町道 9 号線などの修繕工事等を実施いたします。

橋りょうの維持管理につきましては、点検結果に基づき、尾崎川にかかる中央橋歩道橋及び奥之谷川にかかる一貫田橋の改修設計や、西ノ谷川にかかる畑の谷橋の補修工事を行ってま

います。

次に、町内循環コミュニティバスにつきましては、変更するルートやダイヤなどを広報誌やホームページにより周知し、利用者の増加を図ってまいります。

6 産業と働く人が元気なまちをつくろう

第6点目は、「産業と働く人が元気なまちをつくろう」でございます。

【雇用の場の確保】

「雇用の場の確保」につきましては、関係機関や近隣市町と連携しながら、就労に関する情報収集を行い、さまざまな媒体を活用し、提供に努めてまいります。

起業の促進につきましては、必要な基礎知識や経営ノウハウを身に付けるための支援を行ってまいります。

また、地域資源を活用して、起業し、新たな雇用の創出や地域コミュニティの活性化に寄与するものに対し、新たに補助を行ってまいります。

【工業・商業の振興】

「工業・商業の振興」につきましては、商工業者の育成と経営安定・向上を図るため、広島安芸商工会と緊密に連携しながら商工業者の経営支援を進めてまいります。

また、広島安芸商工会や企業等と協力し、海田町の特産品の商品化及び販売事業者の確保に向けて取り組んでまいります。

7 参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう

第7点目は、「参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう」でございます。

【地域活動と協働のまちづくりの推進】

「地域活動と協働のまちづくりの推進」につきましては、必要な情報の提供などを行い、各種団体が主体性を持ち、それぞれの特性を活かし連携するまちづくりの推進を図ってまいります。

自治会活動への支援につきましては、新たに単位自治会に対し、運営費や自主防災活動等に係る費用等への支援を行ってまいります。

広報広聴活動につきましては、町政情報や町の魅力を迅速かつ適切に提供するため、広報誌や町ホームページ等のさらなる充実に努めてまいります。

また、引き続き、住民の皆様や企業の方々との対話による意見交換の場を設け、町政に活かしてまいります。

【交流と定住・居住の促進】

「交流と定住・居住の促進」につきましては、暮らしの視点からみた海田町の特色や魅力、住まいや就労などの情報を効果的に発信し、移住や定住の促進を図ってまいります。

【地方分権に対応した基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携】

広域的な連携につきましては、引き続き、広島市と近隣市町で連携中枢都市圏における取組を行ってまいります。

職員の能力向上・育成につきましては、意識改革や資質の向上を図るため、職員を各種研修会に参加させるとともに、引き続き「窓口満足度調査」を行い、改善点に対応するための研修を通じて住民サービスの向上に努めてまいります。

町税などの収納対策につきましては、口座振替納付の勧奨や、コンビニ納付、電話や文書による催告のほか、引き続き広島県との連携による滞納整理に取り組み、臨戸訪問や資産調査などを計画的に行ってまいります。

電算システムの管理につきましては、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃やウイルス等による情報漏えいを防止するため、セキュリティの向上に努めてまいります。

社会保障・税番号制度につきましては、住民の皆様の利便性が向上するよう、平成２９年７月から開始される国の機関や自治体間での情報連携に向けて、着実に取り組んでまいります。

8 特別会計

第8点目は、「特別会計」でございます。

【公共下水道事業特別会計】

「公共下水道事業特別会計」につきましては、雨水施設及び汚水施設の整備を引き続き進めてまいります。

雨水施設につきましては、浜角・蟹原二丁目地区の浸水解消を図るため、中雨水幹線の整備を行ってまいります。

汚水施設につきましては、未普及地区解消を図るため、課題解決へ向けて関係者と問題点を協議し、面整備を進めてまいります。

また、今後も、接続率向上のために啓発活動に取り組んでまいります。

【国民健康保険特別会計】

「国民健康保険特別会計」につきましては、平成29年度は、被保険者数の減により予算規模は縮減するものの、被保険者の高齢化に伴う一人当たり医療費の増加などを要因として財源不足が生じる見込みのため、より一層の収納対策に取り組むとともに、引き続き収支不足補てん分の一般会計繰入金により対

応いたします。

保健事業については、「海田町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防及び重症化予防に重点的に取り組んでまいります。

平成30年度の国保保険者の都道府県単位化に対応するため、県が策定する国保運営方針に基づいて町の方針を決定し、また、新たな事務処理システムを導入するなど、円滑な制度移行に向けて準備を進めるとともに、被保険者への周知・広報に努めてまいります。

【介護保険特別会計】

「介護保険特別会計」につきましては、高齢者の皆様が、可能な限り自宅や住み慣れた地域で自立した日常生活を続けていける地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携の推進、認知症総合支援事業の推進、生活支援体制の基盤整備に取り組んでまいります。

平成29年度から実施する総合事業については、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とし、介護予防に有効なプログラムにより身体能力・動作能力の改善を目指す新しい事業にも取り組んでまいります。

「いきいき百歳体操」については、住民主体で身近な場所で行える介護予防運動として、町内全域に広げていくため、出前講座等で周知してまいります。

また、平成２９年度に開設する小規模特別養護老人ホームについては、入所施設としてのみならず地域コミュニティの拠点としての機能・役割を担うことができるよう、事業者と協力して取り組んでまいります。

【後期高齢者医療特別会計】

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、引き続き運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、円滑な制度の運営に努めてまいります。

【水道事業会計】

「水道事業会計」につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた配水管及び機械設備の取替えを行ってまいります。

また、水道施設の計画的な更新や長寿命化を図るため、水道ビジョンを策定し、健全な事業運営に取り組んでまいります。

以上，それぞれの会計における，その概要をご説明申し上げましたが，これらの諸施策，諸事業を推進するために，職員を督励し，効率的な行財政運営に努め，町政発展に邁進する所存でございます。